

感染症について

感染症にかかったら園に報告すると共に、医師の許可をいただくまでお休みさせていただきます。

◎医師が記入した登園許可証明書が必要な感染症は・・・

- ・ 麻しん(はしか)・風しん・水痘(水ぼうそう)・咽頭結膜熱(プール熱)
- ・ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・流行性角結膜炎・インフルエンザ
- ・ 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)・急性出血性結膜炎・結核・百日咳
- ・ 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111など)

◎医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症は・・・

- ・ 溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(りんご病)
- ・ ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルスなど)・ヘルパンギーナ
- ・ RSウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発しん

感染症について、詳しくは『園のしおり』をご確認ください。

集団生活の場である保育園では、他のお子さまに伝染させないようご配慮ください。